

経営方針

■経営基盤確立

県域金融機能の拡充とガバナンスを中心とした業務運営体制の強化、各種リスクに対応した自己資本の充実などに努め、強固な経営基盤を確立します。

■「JAバンクシステム」の確立

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」の確立を目指します。

■地域社会への貢献

系統資金の地元還元として地場産業への融資をはじめ、地域開発および地域文化向上に協力し、地域社会の発展に貢献します。

■経営の効率化と健全化

人的資源の有効活用、ITを活用した事業展開、内部監査の充実、不良債権処理による財務の健全化等に積極的に取組みます。

■リスク管理態勢とコンプライアンス態勢の強化

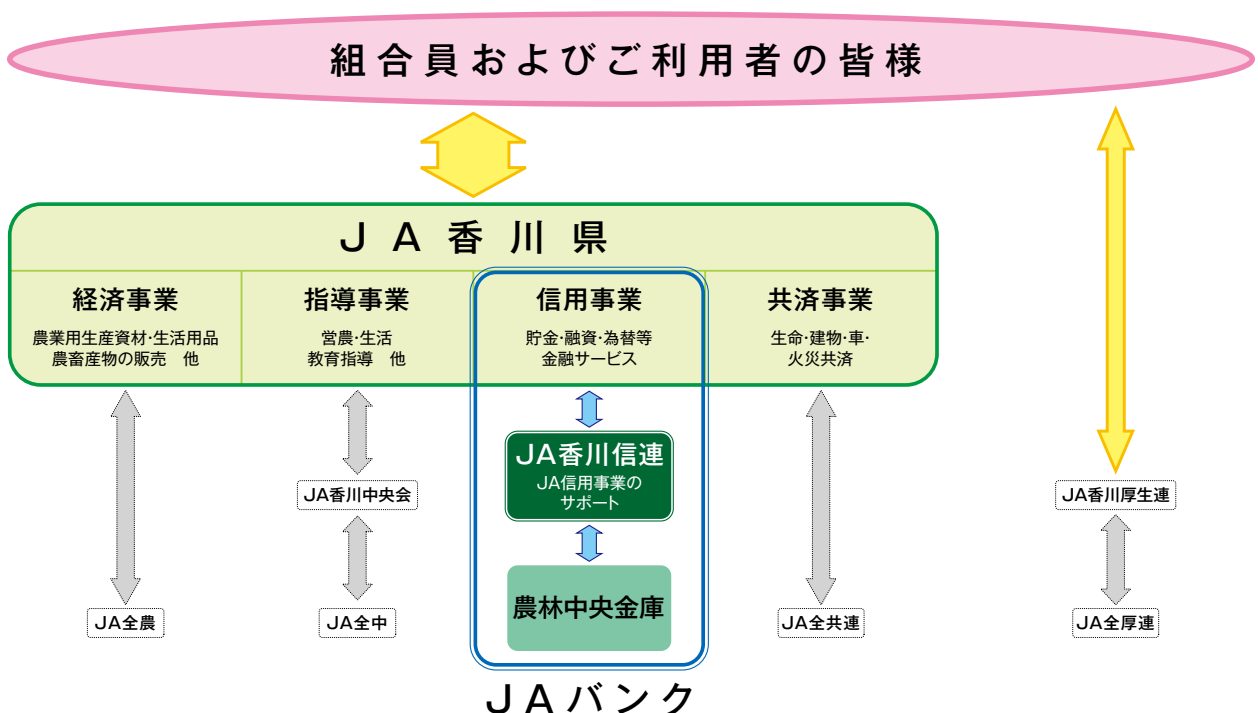
各種リスクに係る管理態勢を強化するとともに、社会的責任と公共的使命を全うするため、コンプライアンス態勢の強化に努めます。

■JAバンク中期戦略の実践

- ①農業・地域の成長支援
- ②貸出の強化
- ③ライフプラン・サポートの実践
- ④組合員・利用者接点の再構築
- ⑤JA・県域一体の変革実践

JAグループ全役職員の叡智を結集してデジタルイノベーションを積極的に活用し、農業・地域に新しい価値を創造し続け、組合員・利用者の皆様とともに発展することを10年後の将来像として設定しています。

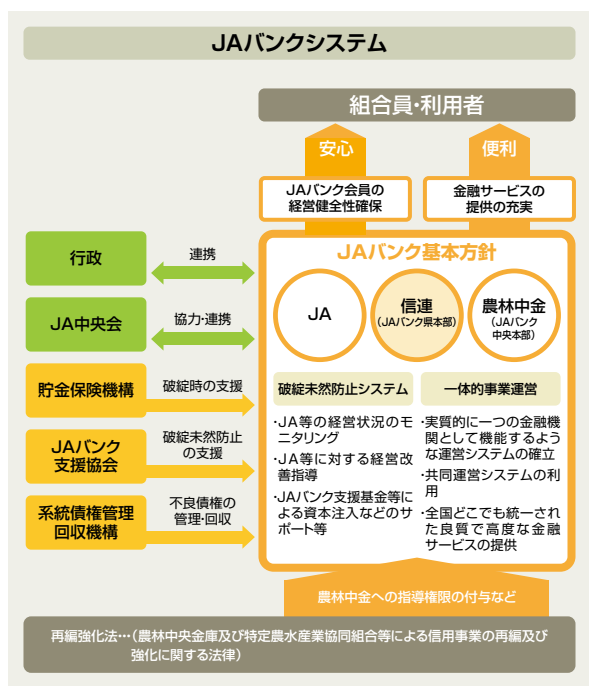
“Each For All and All For Each”
一人は万人のために、万人は一人のために



JAバンクシステム

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心を届けています。

■破綻未然防止システム

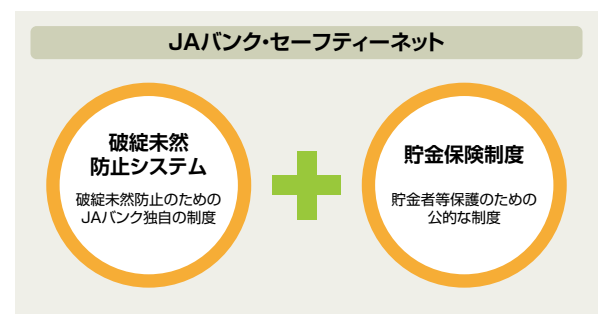
「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は、1,659億円となっています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容となっています。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和2年3月末現在で4,417億円となっています。



業務の適正を確保するために必要な体制等

■業務の適正を確保するために必要な体制

当会は、農業者の協同組織を基盤とした金融機関としての社会的責任と公共的使命を全うするために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題として位置付けるとともに、企業倫理および法令等の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しております。今年度の運用状況の概要は、以下のとおりです。

内部統制基本方針

- 1 役職員の職務の執行が法令および定款・諸規程に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、コンプライアンス・マニュアル等を含め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務の運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
 - (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては、コンプライアンス委員会が事前に審査を行う。
 - (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署に相談・情報提供できる「ヘルプライン」制度を設置する。
 - (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
 - (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- 2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
 - (2) 業務の担当部署は、理事または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理の組織体制と仕組み等を定めたりスク管理の基本方針を制定する。
 - (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク（信用リスク、市場リスク）とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえてリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらを統合的に管理する。こうしたリスク管理を適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、それぞれの役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
 - (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額が自己資本額の範囲内に収まるよう、あらかじめ部門別にリスク資本を配賦し、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
 - (4) 農協法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められている要件に基づき規制資本に関する管理を実施する。
 - (5) 大規模な災害による被災等の際し、業務の維持を図るために必要な態勢を確保する。

- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 事業計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
 - (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
 - (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

- 5 内部監査体制
 - (1) 本会の適正な業務運営の執行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として監査室を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
 - (2) 内部監査は、本会の全業務を対象とし、理事会が承認する内部監査計画に基づき実施する。
 - (3) 監査室長は、内部監査終了後、内部監査結果を担当理事等に報告するとともに、年度内部監査実施状況を取りまとめ理事会および経営管理委員会へ報告する。
 - (4) 監査室長は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

- 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項
 - (1) 監事の職務執行の補助は、監査室が担当する。
 - (2) 監査室には、内部監査業務のほか、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
 - (3) 監査室に配属する職員が監事の職務執行を補助する場合は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。

- 7 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
 - (1) 理事は、本会に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに当該事実を監事に報告する。
 - (2) コンプライアンス統括部署は、コンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
 - (3) 監査室は、内部監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
 - (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

- 8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。
 - (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、必要があると認めるときは、意見を述べなければならない。
 - (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
 - (3) 理事および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
 - (4) その他、理事および職員は、J A監事監査基準および監事監査規程に定めのある事項を尊重する。

■業務の適正を確保するための体制の運用状況

当会は、法令遵守、リスク管理、内部監査の各管理体制について、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の会議体において体制ごとに進捗管理を行い、適切な内部統制の構築・運用に努めており、令和2年度の運用状況は以下のとおりです。

- 1 役職員の職務の執行が法令および定款・諸規程に適合することを確保するための体制
法令等遵守体制については、役員行為規範、職員行動規範、当会職員の服務と倫理を定めるとともに、コンプライアンスプログラムの策定や役職員の研修等を行いコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。また、反社会的勢力との関係遮断については、マネロン・テロ資金供与対策を含めた研修会の開催等により、役職員の意識の醸成を図っています。
- 2 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
当会は、重要な会議体については議事録の作成保管に対する体制を整備するとともに、文書等管理規程をはじめとする諸規程を制定のうえ役職員に対し周知し情報の管理を確実なものとしています。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当会は、リスク管理にかかる基本方針を定め、業務遂行から生ずる様々なリスクを把握し、リスク管理委員会、理事会・経営管理委員会で定期的に協議・検討を行っています。また、災害等が発生した場合でも利用者に基本的サービスを継続的に提供できるようJ Aバンク香川業務継続要領を定めています。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
中期経営計画および事業計画の進捗管理を部長会、理事会において定期的に検討・協議し実効性を図っています。また、役員・部長会議を、週1回程度の頻度で開催し、重要案件の報告等を行い理事の迅速な経営判断ができるような協議の場としています。
- 5 内部監査体制
内部監査規程を定め、当会の経営諸活動の全般にわたる管理、運営の制度および業務の遂行状況を内部統制の適切性の観点から検討・評価しており、その結果については理事長および監事に報告しています。
- 6 監事の職務を補助すべき職員に関する事項
監事の職務執行を補助するため、業務執行部門から独立した機構として監査室を設置し、専任の職員を配置しています。
- 7 理事および職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
理事会や理事会から付託されて協議等を行う会議体において、監事が出席し報告を受ける体制を整えています。また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供しています。

8 その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について定期的に意見交換を行っており、内部監査部署には監事との連携を指示し、監事監査が実効的に行われるための体制を整備のうえ運営しています。

地域密着型金融への取組み

当会は、JA香川県と一体となり香川県農業の発展と農家経済の向上を金融面から支援させていただくとともに農業と地域社会に貢献するため、JAバンク香川中期戦略に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

■農業メインバンク機能強化への取組み

(農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする金融サービス)

1. 農業融資の円滑な取組み

JAバンク香川は、各種プロパー農業資金に対応するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和3年3月末時点の当会の農業関係資金残高は5,292百万円、日本政策金融公庫(旧農林漁業金融公庫)の受託貸付金残高は1,306百万円となっています。

また、新規就農者の経営と生活をサポートするための青年等就農資金および農業者の経営再建を支援するための負債整理資金を取扱っています。

このように、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

2. 担い手のニーズに応えるための取組み

JAバンク香川では、地域の農業者との関係を強化し、地域農業を振興するための各種施策に取り組んでいます。

JA香川県では、本支店の農業融資担当者が、営農・経済担当がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問や資金提案活動を実施しています。また、JAの本店には「担い手金融リーダー」を配置し、各支店の活動をサポートしています。平成28年4月にはJA香川県に「農業担い手サポートセンター」が設置され、農業振興に向けた取組み強化を行っています。当会は同センターと連携を図り、側面的な支援を行っています。その一環として、農業者等の負担を軽減し、農業所得増大・農業生産拡大に資することを目的として、「JAバンク香川農業資金保証料助成」・「JAバンク香川農業資金利子補給」

制度の取扱いを行っています。

また、新型コロナウイルス・鳥インフルエンザ対策として、農業者等の経営支援を目的とした、「JAバンク香川災害緊急特別対策保証料助成」・「JAバンク香川災害緊急特別対策利子補給」制度の取扱いも開始しています。

さらに、JAバンクの農業融資担当者等の資金相談・経営相談への対応力向上につなげ、農業者の一層の満足度向上を図る事を目的として、JA香川県および当会に「JAバンク農業金融プランナー」を配置しています。

また、JA香川県ならびに当会が農業金融相談窓口としてそれぞれ「農業金融センター」を設置し、JAのサポート指導機能、農業法人等への融資相談機能の拡充、強化を図っています。

JA香川信連農業金融センター
(0120-831-550)

3. 投資事業(アグリシードファンド)

国内農業・環境(ビジネス)の発展・成長に貢献するため、農業振興・環境貢献に取り組む農業法人を、ファンドを通じてサポートしています。

4. JA内事業間連携の強化

JAグループでは、信用事業と営農経済事業が相互に連携し、担い手に対し営農に関する情報、農業融資に関する情報をお伝えするなど、総合力を発揮して担い手支援に積極的に取り組んでいます。

■生活メインバンク機能強化への取組み

(利用者から選ばれ利用され続ける金融機関を目指す取組み支援)

1. JABANKローンの推進

JAバンク香川では、お客様のさまざまなライフプランやニーズに合わせて、各種ローンを品揃えしています。住宅の新築・購入をはじめ、増改築・外装工事などさまざまな用途にご利用いただける住宅ローン、自動車やバイクの購入、修理・車検費用などカーライフに関するあらゆる用途にご利用いただけるマイカーローン、その他お客様のニーズにお

応えするために各種ローンをご用意しています。

また、当会はJ Aバンクローンの利便性向上のために、J Aに対して助成を行うなど、側面的な支援を行っています。

2. 「J A住宅ローン・新エコ割」

J Aバンク香川では、環境配慮型の住宅を新築・改築する方ならどなたでもご利用いただける「J A住宅ローン・新エコ割」の取扱を行っています。なお、令和3年2月より、従来のオール電化住宅や太陽光発電住宅等に加えて、低炭素住宅や断熱性機能に優れた住宅（ZEH）の新築を新たに対象とするなど、これまで以上にご利用いただき易くなっています。このように、J Aバンク香川では、組合員をはじめ地域のみなさまのニーズに積極的に応えできるように努めています。

■地方創生への取り組み

当会は、地方創生への取り組みに積極的に関与するため、香川県が策定した「かがわ創生総合戦略」の政策目標のうち「農林水産業の担い手の確保・育成」に呼応し、J A香川県の農業インターン修了者が新規就農に従事する場合、当会が営農費用の一部を助成することにより、就農直後の経営の安定化を図ることを目的として、「J Aバンク香川新規就農助成要領」を平成28年4月1日に制定し、令和3年3月末現在で40名に対し、助成金延べ1,880万円を支払いました。今後もJ A香川県担い手サポートセンターおよび各農業金融センターと連携し、J A自己改革が目指す農業振興による農業所得の増大と地域活性化に貢献していきます。

■農業所得増大・県内食料自給率向上への取り組み支援

当会は、J Aグループが行う地産地消の推進等による県内食料自給率の向上、流通コストの低減等による農業所得の増大を図る取り組みを支援しています。

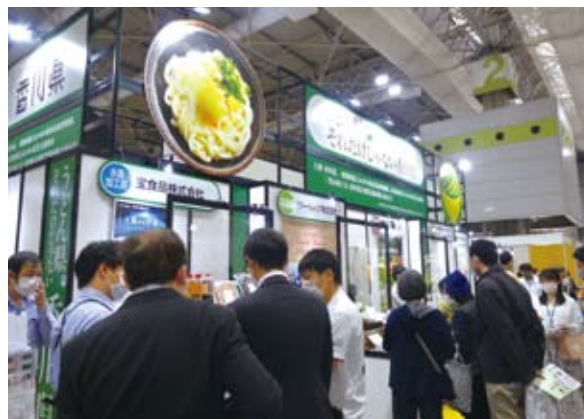
■農商工連携事業

農業と商工業の連携強化を支援するため、農産物の魅力とブランド力を発信するイベントの企画・開催や、(公財)かがわ産業支援財団が行う「かがわ農商工連携ファンド事業」への参画などの活動を通じて、地域社会の発展のために努めています。

○商談会・ビジネスマッチング

香川県の農林水産物の販路拡大および認知度、ブランド力向上を図るために、香川県・かがわ産業支援財団等と連携し、ファベックス関西2020をはじめ香川県食品商談会、かがわ農水産物商談会、県内外で開催された3商談会に参画しました。

当会はこのような商談会やビジネスマッチングの場を提供することにより、6次産業化や農商工連携への支援、農業の発展に貢献しています。



ファベックス関西2020の様子

○ビジネス交流フェア

県内の農林漁業者と中小企業との連携・協力して行う新商品の開発や販路開拓などの取り組み支援のため、(公財)かがわ産業支援財団が創設する「かがわ農商工連携ファンド」と連携し、地域に潜在しているこだわりの農林水産物等の加工や商品開発に関する提案、相談の場を提供することで、農業者の6次産業化およびビジネス交流を応援しています。

■J Aバンクアグリサポート事業の支援

当会は、J Aバンクが農業・農村に対する支援・

貢献を実施するために設立した一般社団法人 J Aバンクアグリ・エコサポート基金（以下「アグリエコ基金」という）が行う下記事業について、協力・支援を行っています。

○利子助成事業

厳しい経営環境に直面する多様な担い手に対して、その借入負担の一部を軽減することにより、農業経営の安定化・効率化を支援しています。

なお、アグリエコ基金の利子助成事業は平成 26 年 12 月末をもって新規の取扱いを終了し、農林中央金庫が「利子補給事業」としてその事業を継続していますので、当会では引き続き支援してまいります。

○JAバンク食農教育応援事業

地域の小学生へ、食農・環境・金融経済の教育活動を通じて農業への理解を広げるため、JAバンク食農教育応援事業として、JA、当会、農林中央金庫が連携し、アグリエコ基金の費用拠出によって製作された補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈しています。この取組みは今年で 14 年目を迎え、県下の小学校 153 校の小学 5 年生に 9,690 冊、特別支援学校等に特別支援教育版「農業とわたしたちの暮らし」124 冊を届けました。

■金融円滑化への対応

平成 25 年 3 月末に「中小企業者等金融円滑化法」の期限が到来しましたが、期限到来後においても、当会は農業者の協同組織金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して、必要な資金を円滑に供給していくことを、最も重要な役割のひとつとして位置づけており、お客さまからの借入れ条件変更等のご相談やお申込には、引き続き真摯かつ丁寧に対応するとともに、経営相談に積極的かつきめ細かく対応することで経営改善への取組みを支援しています。

なお、平成 21 年 12 月から令和 3 年 3 月末までにお客さまからの借入れ条件変更等のお申込みを受け、対応した債権数および債権額は、60 件、7,120 百万円となっています。

■「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当会は、「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、遵守するための態勢整備を実施しています。

お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

■お客様本位の業務運営に関する取組方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当会は、この理念のもと、平成 29 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、会員または会員の組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定し、取り組んでいます。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

社会的責任と貢献活動

■地方自治体・関係団体等への協力

当会は、地域金融機関として、国税・地方税の収納をはじめ、県指定代理・高松市収納代理金融機関としての役割を果たす一方、各種年金受取や各種公共料金等の口座振替、給振・財形の元受機関、国民年金保険料の収納事務などの業務を行っています。

■環境美化活動

当会は、高松市環境美化都市推進会議の提唱する「私たちのまちは、私たちの手で美しく」に呼応して、定期的実施されるサンポート高松・中央通り一斉清掃に参加し、清潔で美しいまちづくりに積極的に参画しています。

また、当会の環境美化に対する自主的な取り組みとして、職員によるJAビル周辺の清掃も行っています。



■環境保全への取り組み

当会は、森林資源の有効活用としてコピー用紙は、再生紙を使用しています。

さらに、CO2排出量を少しでも抑制するため、役職員が使用する推進車は環境にやさしいハイブリッド車を導入しています。

■地球にやさしいオフィス登録

ゴミの減量・資源化に取り組んでいる当会は、高松市が募集する「地球にやさしいオフィス」に登録され、その実績を通して地球環境の保全に努めています。



■日本赤十字社の献血への参加

JAバンク香川では、地域社会の一員として、当会をはじめとするJAグループ役職員による献血を年数回実施しており、当会は「献血サポーター」にも登録され、積極的に協力しています。



■エコキャップ、プルタブ回収活動

当会は、ペットボトルキャップの回収活動を通じて支援事業団体に協力する“エコキャップ回収活動”に賛同し、協力しています。

また、車椅子を贈呈する“プルタブ回収活動”に賛同し、全役職員で取り組んでいます。



■使用済み切手・外国コイン回収運動への協力

当会は、県内の協同組合が連携して取組む社会貢献活動として、かがわ協同組合連絡協議会が行う使用済み切手および外国コイン回収活動へ協力しています。使用済み切手については、これまで累計で計2,471.6gを、外国コインについては、平成28年10月の取扱開始から令和3年3月の間に計914gを回収して香川県ユニセフ協会へ贈呈しました。

■食の安全・安心への取組み支援

当会は、JAグループが行う安全・安心な食料を地域社会に安定的に供給し、健康で豊かな人間性を育む健全な食生活を支えていく事業に参画するとともに、地域農業の振興と発展を目的とした農業担い手育成・対策事業にも取組み支援をしています。

■鍛えあげインターンシップ

香川大学では、地域社会の期待に応える有為な人材を育成するため、学外のフィールドでの学習を体験することで社会のリアリティに触れ、学生の知識・技能・態度を実践の中で鍛えあげることが目的とした「鍛えあげインターンシップ制度」を実施しています。当会は同制度に賛同し、制度創設時から継続的に学生の受入れを実践しており、令和2年度は8月17日から8月21日の間に1名を、9月7日から9月11日に1名の学生を受入れるなど、地元大学の取組みを強力にサポートしています。

JAバンクの一員として、また組織人としての実体験を通じて社会のリアリティに触れることをコンセプトとする当会独自の実習カリキュラムは、受入学生はもとより香川大学からも高く評価されています。

■『健康経営優良法人2021

（中小規模法人部門）』事業所の認定

当会は、協会けんぽ香川支部が香川県との「健康づくり推進のための包括的連携に関する協定」に基づく協働事業として、平成28年8月から取扱いが開始された「事業所まると健康宣言」

に参画し、平成29年度「健康経営取組事業所」として認定されています。

平成30年度より日本健康会議による認定制度である「健康経営優良法人」の取組みに参画し、令和2年度についても引き続き「健康経営優良法人2021（中小規模法人部門）」に認定されています。

■『子育て行動計画策定企業』の認定

当会は、平成28年2月に香川県の「子育て行動計画策定企業」（第156号）に認証され、「働きやすい職場環境づくり」に取り組んでいます。

現在は、令和4年3月31日までの2年間を計画期間とした第3回一般事業主行動計画を新たに策定し、毎週水曜日のノー残業デーと、月2回の部署別ノー残業デーの設定、更には年4回の部署別ノー残業ウィークを設けています。また、時間外労働の削減とともに、ブリッジホリデー・プラスワンホリデー制度を創設して年次有給休暇の取得促進を図るなど、職員のワークライフバランスの充実に向けて取り組んでいます。

トピックス (TOPICS)

■窓口ロールプレイング大会

「店舗に足を運んでくださるお客様」に最良のサービスを提供できるよう、JA香川県が実施している窓口セールス研修とタイアップした「窓口ロールプレイング大会」を令和2年8月18日と19日に開催しました。



窓口ロールプレイング大会

■JAバンク香川信用事業推進研修会

JAバンク香川は、「JAバンク香川中期戦略」を策定し、『「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」の実現』を基本目標として、JA、農林中央金庫ならびに当会が一体となってさまざまな取組みを行っています。



JAバンク香川信用事業推進研修会

令和2年度は、この中期戦略に基づき、農業メインバンク・生活メインバンク機能の強化をはじめ、JA・信連の一体性を強化した取組みを進めていくために、令和2年11月10日から12日に信用事業推進研修会を実施しました。

■CS改善プログラムの取組み

事業基盤の中核である正組合員の高齢化に伴う世代交代が本格化している状況下、正組合員数の減少に加え、JAバンク香川を取り巻く環境は刻々と変化しています。この環境変化に対応し、顧客に選ばれるJAを目指すためにJAバンク香川では、CS改善プログラムに取り組んでいます。

JA香川県では平成25年度より「CS改善プログラム」が順次開始され、すでに全店舗への展開が完了していますが、令和3年度についても、JA、当会からCSサポーター27名および県域サポーター2名、併せて計29名を選任しています。「職員自ら考え、行動する」人材を育成することでJAの顧客満足度・職員満足度向上を目指した取組みにするため、JA経営層も率先して働きかけているほか、当会としても各種の支援を行っています。

CS改善活動開始後、JAのお客様からは「支店の雰囲気明るくなった」「職員の対応が良くなり、JAが変わった」等の声が寄せられています。

■県域組織整備への取組み

平成30年11月に開催された第15回香川県JA大会において決議された「香川県JAグループの今後の取り組み方針」に基づき、県域機能分担の最適化と一層の人事交流の実践を行い、将来的に会員・組合員にとって望ましい姿となるよう、引き続きJAグループと連携し、取り巻く情勢の変化をふまえて機動的に対応していきます。

■JAバンク香川FST

(市場開拓実践訓練) 年金編

現場営業力強化に向け、外部講師を招いての同行推進をメインとしたJAバンク香川年金FST(市場開拓実践訓練)を実施する予定でしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

■経営力の強化と人材育成の取組み

当会は、社会的責任と公共的使命を果たし地域社会から信頼を確立するために、毎年度、当会ならびに県内JAの役員、幹部職員を対象にコンプライアンス研修会を開催するなど、コンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組んでいます。

さらに、『人事管理の基本方針』等に基づき、人材育成にも積極的に取り組んでおり、「階層別研修会」をはじめ、階層の枠を超えた「スクランブル研修会」および「コンプライアンス研修会」、役職員の健康管理に関する「衛生研修会」等を開催するなど、あらゆる機会を通じて経営力の強化と人材育成に取り組む、役職員の総合力発揮を目指しています。

■新型コロナウイルス感染症拡大への対策 および各種取組みへの影響

新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えないなか、JAバンク香川では、安定的な金融機能の維持、来店者および職員の感染予防に向けた対策の一環として、令和3年4月に「検温機能付顔認証リーダー非接触消毒バナースタンド」を導入し、JA香川県全124金融店舗に配備しました。

また、当会が毎年開催している下記のイベントについて、新型コロナウイルス感染者拡大の影響を鑑みて令和2年度は中止しました。

- ①小学生たちが農作業をしている家族や農業にかかわる人々をモチーフに描写することを通じて農業に関心をもち、自然を大切にする心を育んでくれることを願って実施する、県下の小学生を対象とした「貯蓄に関するポスターコンクール」
- ②JAバンク食農教育応援事業の一環として県内で生産される農産物の種類や産地、また日々の食生活が地域農業と深く関わっていることへの理解と地産地消の普及促進のための「中学生による料理コンクール」
- ③プレ年金層ならびに既受給者層を対象とした「プレミアムライブ」

令和2年度の事業実績

■経済・金融情勢

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用・所得環境に弱い動きがみられ、個人消費も低水準で推移する等、非常に厳しい状況となりました。

海外経済については、先進国におけるコロナワクチンの接種開始により、明るい兆しもみえるものの、各国中央銀行による未曾有の金融緩和により生じた過剰流動性等、多くのリスクを抱えており、今後も注意が必要であると認識しています。

■令和2年度の事業概況

◇資金調達

貯金については、J A香川県における金利優遇キャンペーン等の取組みなどが要因となり、期末残高は1兆7,075億円と前年度を165億円上回り、1.0%の増加となりました。

なお、平均残高は前年度を151億円上回り、0.9%の増加となりました。

◇資金運用

貸出金については、継続的に系統資金の地元還元に向けた結果、畜産業を中心に農業融資が伸長し、期末残高は460億円となり前年度比23億円、5.4%の増加となりました。

なお、平均残高は、前年度比11億円、2.7%の増加となりました。

余裕金運用については、世界各国で金融緩和政策のもと金利が低下するなかで、効率的運用を行うため、国内債券のほか、受益証券を中心とした為替系資産、株系資産等へのバランスを考慮した結果、平均残高は預け金が0.2%の増加で8,370億円、有価証券（金銭の信託含む）が3.4%の増加で9,160億円となりました。

◇企画業務

J Aバンク香川中期戦略に基づき、組合員・利用者目線による事業対応の徹底と持続可能な収益構造の構築を目的として、農業・地域の成長支援、貸出の強化、ライフプランサポー

トの実践、組合員・利用者接点の再構築を図るとともに、J Aと県域が一体となって変革を実践できるよう、基盤構築・事業運営に努めました。

また、全国の信用事業システムであるJ A S T E Mシステムの安全かつ安定的な運営と、情報資産の適正な保護・管理・利用に向けた情報セキュリティ管理体制の強化に取組みました。

◇J A指導

「J Aバンク会員」として「J Aバンク基本方針」を遵守するとともに、会員J Aに対して、農林中央金庫、中央会系統との連携を強化し、国庫金振込事務、登録金融機関業務および不祥事未然防止に向けた検査・指導を行い、J Aの内部管理態勢、事務管理態勢等の向上に努めました。また、事務統一への取組みを支援し、J Aバンク香川における事務の適正化・効率化を図っています。

また、J A営農・経済事業の成長・効率化プログラムについては、J A香川県、中央会、農林中央金庫と連携し、園芸関連事業、農機事業の収支改善に向けた実行計画書の策定に努めました。さらに、それ以外の業務についても順次横展開して収支改善支援を行っています。

◇経営管理

経営上の諸課題のうち、リスク管理やコンプライアンスについては、委員会機能の充実により態勢を強化し、業務・会計面については検査・監査および内部けん制を通じて適正に処理するとともに、経営の健全化と効率化、安定的還元と自己資本増強に努めました。

また、各種研修会の実施、自己研鑽の推奨などによる人材育成に努める一方、法令等遵守、自己責任原則に基づく内部管理態勢の適切性・有効性を検証するため、リーガルチェックや自主検査を充実し、経営の健全性確保・向上に努めました。

以上のことを含めて総合的に、「経営力の強

化策」を実践し、組織目標の徹底、ガバナンスの強化、役職員の総合力の発揮に向けて引き続き取り組んでいます。

◇収支状況

市場環境の変化に対応するために、役職員一同、経営基盤の確立、信頼性の向上および金融機能の向上に努めた結果、継続して経費の削減に努めたこともあり、当期剰余金は5,429百万円（計画対比 2,630 百万円増加、前年度対比 142 百万円減少）となりました。

令和2年度については出資配当金 568 百万円、事業分量配当金 2,966 百万円を会員に還元しています。

その結果、次期繰越剰余金は 703 百万円となりました。